

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

芦屋町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県遠賀郡芦屋町

3 地域再生計画の区域

福岡県遠賀郡芦屋町の全域

4 地域再生計画の目標

日本の人口が平成 20 年（2008 年）をピークに減少に転じる中、芦屋町の人口は、昭和 50 年（1975 年）の国勢調査における 19,762 人をピークに減少に転じ、平成 17 年（2005 年）に一時増加しましたが、国勢調査結果では、平成 27 年（2015 年）には 14,208 人、令和 2 年（2020 年）には 13,545 人と減少しています。住民基本台帳によると令和 3 年 12 月には 13,306 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060 年には 5,178 人（2015 年対比で約 36.4%）となる見込みです。

年齢 3 区分別人口については、年少人口は昭和 50 年（1975 年）に 5,157 人となって以降、減少傾向が続き、令和 2 年（2020 年）には 1,645 人まで減少しています。また、生産年齢人口は昭和 60 年（1985 年）に 12,709 人となって以降、減少傾向が続き、令和 2 年（2020 年）には 7,531 人まで減少しています。一方、老年人口は増加傾向にあり、昭和 50 年（1975 年）の 1,258 人から令和 2 年（2020 年）には 4,363 人まで増加しています。

自然増減については、平成 22 年（2010 年）以降、死亡数が出生数を上回り、令和 2 年（2020 年）では死亡数が 191 人、出生数が 101 人と▲90 人の自然減となっています。また、平成 25 年～平成 29 年における合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、1.74 であり、国や県の水準を上回っているものの、人口置換水準 2.07 を下回っており、少しでも合計特殊出生率を引き上げていくことが当面の課題です。

社会増減については、平成 14 年（2002 年）から転入超過となり、平成 15 年（2003 年）には 125 人の転入超過となりましたが、その後は転出超過に転じ、平成 19 年（2007 年）には 331 人の転出超過となりました。その後、若干、社会減の減少幅がゆるやかになりましたが、転入数が転出数を上回ることではなく、令和 2 年（2020 年）は 89 人の転出超過となっています。なお、年齢階級別人口移動としては、近隣の市町にはない、20 歳代～50 歳代の生産年齢人口の中心層、0 歳～14 歳の年少人口の広い範囲で、転出入に大きな動きがみられます。これらは航空自衛隊の基地のある市町への本人単身あるいは家族の転出、転入が一定規模あることを示しています。ただし、このような中、10 歳代後半から 20 歳代の若年層の中には、大学等への進学や就職に伴う転出の影響が多々あることも考えられます。

ここまでの背景を踏まえた、自然増減と社会増減を合計した人口増減をみると、人口は減少傾向にあり、令和 2 年（2020 年）には 179 人の減となっています。

本町の自然増減、社会増減の影響度をみると、自然増減の影響度は 100%～105%、社会増減の影響度は 130%以上の増加となっており、「人口の社会増傾向を促進する、あるいは維持する施策に取り組むことが、人口減少度合いに歯止めをかける上で効果的」であると考えられます。

このまま人口減少が続くと、地域経済社会の衰退、税収の減少に伴う公共サービスの質低下、労働力不足などの影響が懸念されます。

これらの課題を解決するため、令和 22 年（2040 年）をめどに、社会移動については人口の社会減を解消すること、自然増減については自然減を抑制するため、合計特殊出生率を 2.07 まで上昇させることの 2 つの目標を芦屋町人口ビジョンで設定しています。

また、第 2 期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地方創生の推進を行うため、芦屋の魅力を活かした「ひと」の流れをつくり、芦屋ならではの「しごと」をつくり、住んでみたい・住み続けたい「まち」づくりを行うこととしています。

なお、これらの課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、取り組んでまいります。

- ・基本目標Ⅰ 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標Ⅱ 芦屋ならではのしごとづくりを進める
- ・基本目標Ⅲ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
- ・基本目標Ⅳ ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の政策目標
ア	観光入込客数	205,929人	654,000人	政策目標Ⅰ
	助成事業による移住・定住者 (累計)	244世帯	340世帯	
イ	空き店舗等活用補助金の新規交付件数(累計)	8件	16件	政策目標Ⅱ
	農商工等連携事業数(累計)	10件	20件	
ウ	合計特殊出生率	1.49	1.83	政策目標Ⅲ
	新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金新規交付件数(累計)	90件	140件	
エ	芦屋タウンバス年間利用者数	75,059人	120,000人	政策目標Ⅳ
	北九州市との連携事業数	19件	17件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

芦屋町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる事業

イ 芦屋ならではのしごとづくりを進める事業

ウ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる事業

エ ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる事業

芦屋の魅力ある豊富な資源を発見し、磨き上げ、それぞれをつなぐことで、付加価値を高めるとともに、回遊性と滞在時間を高める事業。また、町民が芦屋の魅力を知ることや、情報発信の仕組みをつくることにより、新しいひとの流れをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト
- ・移住・定住促進プロジェクト 等

イ 芦屋ならではのしごとづくりを進める事業

芦屋の土地利用を活かし、設備投資の少ないクリエイターやIT関連の起業・誘致、空き店舗や空きビル・賃貸住宅や空家などを活用した企業誘致やサテライトオフィス誘致などにより、しごとづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・空き店舗・空家を活かした起業・誘致
- ・農商工等連携事業の推進 等

ウ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる事業

若者の出会いの場を創出するとともに、安心して結婚・出産・子育てのできる環境と子育て世帯への支援を充実する事業。

【具体的な事業】

- ・妊娠期から出産までの支援充実
- ・新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進 等

エ ずっと住みたい、時代にあった地域をつくる事業

公共交通ネットワークを充実させるとともに、子どもから高齢者までが安心して生活できるコミュニティあふれる地域づくりを行う事業。また、近隣の市町との連携により生活関連サービスの充実を図る事業。

【具体的な事業】

- ・ 芦屋タウンバス事業の充実
- ・ 北九州市との連携中枢都市圏構想の推進 等

※なお、詳細は第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに芦屋町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで